

補助対象事業		補助対象者	補助率及び 補助上限額	補助対象経費
区分	事業内容			
ドライバーの確保	<p>1 ドライバーの採用・確保 採用計画の策定、募集サイト・広告の作成、就職説明会の開催・出展、大型免許等の取得支援、特定技能外国人の採用 等</p> <p>2 ドライバーの職場定着の促進 研修受講・資格取得の支援、健康管理器具（血圧計等）の導入 等</p> <p>3 多様な人材が働く職場づくり シャワー室の整備、女性専用休憩室・更衣室・トイレの設置、託児スペースの設置、特定技能外国人の定着促進 等</p>	貨物運送事業者	1 補助率 2 分の 1 以内 2 補助上限額 合計 300 万円 (注 3)	1 謝金 2 旅費 3 委託費 4 使用料 5 講習受講料、出展料 6 内装・設備・施工工事・建物解体費 7 システム・機器導入費 8 システム・機器リース料 9 消耗品購入費 10 備品購入費 11 車両購入費 12 事務費（会場借料、印刷製本費、通信運搬費、原稿料、回線使用料 等）
業務の効率化・生産性向上	<p>1 輸送の効率化 輸送効率化のための専門家相談、配車計画システム・車両動態管理システム等の導入、中継輸送拠点の確保、デジタル運行記録計・IT 点呼機器の導入、ドライブレコーダー（注 1）の導入 等</p> <p>2 生産性の向上 専門家相談（価格転嫁・経営改善等）、事務効率化システムの導入 等</p> <p>3 省エネルギー化の推進 環境配慮車両の導入、その他エネルギー効率向上に資する付属品（エコタイヤ等）の購入（注 1）（注 2） 等</p>			
倉庫・荷主事業者による貨物運送事業者の効率化	<p>1 荷待ち時間の削減 バース予約・受付システム導入、荷待ちトラック駐車スペース整備 等</p> <p>2 荷役作業の効率化 標準パレット・カゴ台車・フォークリフト・アシストスツヅ等資機材導入 等</p> <p>3 共同配送の実施 共同配送実施に向けたシステムの導入 等</p>	倉庫事業者 荷主事業者		13 広報費 14 その他事業を実施する上で必要と認められる経費

(注 1) 事業実施期間中に保有している事業用車両台数分のみを補助対象とする。

(注 2) 補助対象となる当該付属品購入に要する経費は補助対象事業に要する経費の総額の 2 分の 1 を上限とする。

(注 3) 異なる事業区分に該当する複数の事業を実施する場合も補助上限額は 300 万円とする。